



上手に漬かるかナー

雪がチラチラと舞い降りた11月5日、美園児童センターで近くの子どもたちとお年寄りが一緒にタクアンを漬けました。

これは教育委員会が実施している世代間交流事業の一環で、美園町のふるさと農園で育てた大根を収穫してこの日の作業となりました。

子どもたちは初めての体験で、寒さにふるえながらも興味深そうにおじいさんたちの手伝いをしていました。

NOBORIBETSU

広報
のぼりべつ

'91.12.1

No.494

■人口/56,699 ■世帯/20,011 (前月比=人口+161・世帯+59) 平成3年10月末現在

①

12月の土曜閉庁(休み)は14日と28日です

平成3年度

登別市功労者 市民表彰者



十一月三日、秋晴れとなつた文化の日に市民会館で平成三年度の市功労者・市民表彰式が行われました。

この表彰式は、永年にわたつて私たちのまち登別市の行政・産業・社会福祉など各分野で活躍され、当市の発展に貢献された方や模範となる行いをされた方の功績をたたえようとするものです。

今年は、市功労者一名、市民表彰者として五団体と四十名の方がそれぞれ受賞されました。表彰者は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

登別市功労者



堂 谷 一 雄

(富士町二丁目十三番地二)

永年にわたり歯科医師として地域医療の向上に寄与するとともに、学校歯科医並びに母子保健業務歯科医として児童生徒及び幼児の健康管理に多大な貢献をされました。

登別市民表彰

自治貢献表彰

▽星喬（新生町五丁目二千番地十一）

多年にわたり登別市固定資産評価審査委員会委員として地方自治の振興に貢献されました。

▽日野安信（カルルス町四番地）
多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

▽八重樫昭二（鉱山町七番地）
多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

▽三上吉元（中央町七丁目三十一番地四）
多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

△長田久雄（富士町四丁目二十番地三）

多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

△堀井陽一（片倉町一丁目七番地一）

多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

△沼田一夫（鶴別町一丁目二十三番地一）

多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

△佐竹久男（鶴別町四丁目三十七番地八）

多年にわたり町内会長として地方自治の振興に貢献されました。

△赤塚幸吾（常盤町三丁目九番地四）

多年にわたり人権擁護委員として地域社会の健全な発展に貢献されました。

△及川春男（幸町五丁目五番地二）

多年にわたり登別市民生委員並びに登別市児童委員として社会福祉の向上に貢献されました。

△渡部和子（幌別町六丁目二十七番地二）

多年にわたり登別市民生委員並びに登別市児童委員として社会福祉の向上に貢献されました。

△成田謙平（片倉町一丁目十番地二）

多年にわたり登別市民生委員並びに登別市児童委員として社会福祉の向上に貢献されました。

△山形貞子（若草町五丁目三番地三）

多年にわたり登別市民生委員、登別市児童委員並びに登別市青少年補導委員として社会福祉の向上に貢献されました。



社会貢献表彰



△山形貞子（若草町五丁目三番地番地五）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△笹田喜悦（登別温泉町百七十四番地一）

多年にわたり登別市青少年補導委員として青少年の非行防止並びに青少年の健全育成に貢献されました。

△高橋哲也（鶴別町六丁目四十四番地十四）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△近井恵子（幌別町一丁目十一番地四）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△赤塚幸吾（常盤町三丁目九番地四）

多年にわたり人権擁護委員として地域社会の健全な発展に貢献されました。

△畔越義代治（美園町四丁目二十番地六）

多年にわたり登別市青少年補導委員として青少年の非行防止並びに青少年の健全育成に貢献されました。

△佐藤勲（登別東町四丁目二十一番地一）

多年にわたり登別市青少年補導委員として青少年の非行防止並びに青少年の健全育成に貢献されました。

△大山博基（美園町六丁目二十五番地二）

多年にわたり登別地区保護司並びに登別市青少年補導委員として社会福祉の向上に貢献されました。

△三國秀三郎（新生町五丁目九番地十一）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△白戸良一（幌別町六丁目二十八番地五）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△高橋善雄（登別東町四丁目四十一番地七）

多年にわたり理学療法士として精励されるとともに地域医療の向上に貢献されました。

△鳥居美代子（登別温泉町一一番地）

多年にわたり看護婦として精励されるとともに地域医療の向上に貢献されました。

△福田常子（緑町二丁目二十三番地三）

多年にわたり看護婦として精励されるとともに地域医療の向上に貢献されました。

△伊藤繁光（新川町一丁目二十番地一）

多年にわたり登別地区保護司として社会福祉の向上に貢献されました。

△篠田浩明（青葉町三十四番地九）

多年にわたり登別市社会福祉協議会理事として社会福祉の向上に貢献されました。

△渡辺登（登別東町四丁目三十番地四）

多年にわたり理学療法助手並びに看護助手として精励されるとともに地域医療の向上に貢献されました。

△佐藤勲（登別東町四丁目二十一番地三）

多年にわたり予防接種担当医として地域医療の向上に貢献されました。

△渡辺和夫（登別東町四丁目二十一番地三）

多年にわたり放射線技師として精励されるとともに地域医療の向上に貢献されました。

△三浦隆（新生町一丁目十五番地二）

多年にわたり交通安全指導員として交通安全思想の啓発並びに交通事故の防止に貢献されました。

△藤崎信雄（登別温泉町四十九番地）

多年にわたり交通安全指導員として交通安全思想の啓発並びに交通事故の防止に貢献されました。



▽滝 光男（新川町三丁目十一番地七）

多年にわたり交通安全思想指導員として交通事故の防止に貢献されました。

▽高野橋 貴（柏木町三丁目十七番地十四）

多年にわたりスキーパトロール赤十字奉仕団員として負傷者の救護とスキーフィールドの安全確保に貢献されました。

▽溝口秋男（新川町四丁目二十四番地五）

多年にわたり建築士として業務に精励されるとともに職業訓練指導員として後継者の育成に貢献されました。

▽平間 寛（千歳町一丁目十番地十四）

多年にわたり登別俳句協会監事並びに会長として地域文化の向上に貢献されました。

▽幌別婦人会（桜木町五丁目七番地四）

多年にわたり環境緑化に努め、奉仕活動に尽力されました。

▽佐藤義太郎（片倉町一丁目十番地三）

多年にわたり市民会館に草花の展示を行い、奉仕活動に尽力されました。

道路はキケン!!
スキー・そり遊び



善行表彰

踏切は必ず一回停止!

▽おはなしとんとん（栄町四丁目二十六番地五）

多年にわたり幼児及び児童に読書普及を行い、奉仕活動に尽力されました。

▽登別市赤十字奉仕団片倉分団（片倉町五丁目八番地十）

多年にわたり市民研修センターの清掃を行い、奉仕活動に尽力されました。

▽幌別婦人会（桜木町五丁目七番地四）

多年にわたり環境緑化に努め、奉仕活動に尽力されました。

▽佐藤義太郎（片倉町一丁目十番地三）

多年にわたり市民会館に草花の展示を行い、奉仕活動に尽力されました。

▽野口観光株式会社（登別温泉町二百三番地二）

多額の金員を寄付され、公益に寄与されました。

▽南 恭子（中央町七丁目八番地二）

多額の金員を寄付され、公益に寄与されました。

「子どもたちが自から考え、学んでいく授業を心掛け、夢中ですごしてきました」と心境を語つてくださいました。

して業務に精励されるとともに後進の指導育成に貢献されました。

▽本間國康（中央町三丁目十六番地七）

多年にわたり建築士として業務に精励されるとともに職業訓練指導員として後継者の育成に貢献されました。

▽溝口秋男（新川町四丁目二十四番地五）

多年にわたり鉄工構造物技能士として業務に精励されるとともに技能の習得に努められ産業の振興に貢献されました。

多年にわたり營繕業務従業員と多年にわたり営業従業員と



教育貢献表彰

永年の功績にに対して 勲五等双光旭日章

木下忠芳さん

（新川町四丁目三番地十四）

昭和九年、苦小牧東小学校をふりだしに教壇に立つて以来、昭和五十年三月、登別市立幌別中学校校長として勇退されるまでの四年間、教鞭を執られ児童、生徒の教育に多大な功績がありました。また、退職後は登別市立富士幼稚園の初代園長として八年間務められました。

「子どもたちが自から考え、学んでいく授業を心掛け、夢中ですごしてきました」と心境を語つてくださいました。

▽東興プロック株式会社（幸町二丁目六番地四）

多額の金員を寄付され、公益に寄与されました。

登別市職員給与の状況

登別市職員の給与は、その職務と責任に応じ、国や他の地方公共団体、民間企業の従業員の給与などを考慮したうえ、市議会で議決された「登別市職員の給与に関する条例」によって決められています。

今号は、その支給状況のあらましをお知らせします。

人件費の決算

各種委員等)の給与、報酬、退職手当、共済費等をいいます。

平成二年度一般会計の決算額は、

百五十億五千十八万三千円です。

人件費とは、一般職、特別職(市長、助役、収入役、市議会議員、

そのうち人件費は、三十九億四千



おめでとうばたち

平成四年成人式のご案内

▽場所 市民会館

▽成人該当者 登別市に住民登録

市は、平成四年に新成人として社会に巣立つ若人の将来を祝い、式典を行います。

当日は記念行事のほか、記念品を用意しています。ぜひ、ご出席ください。

▽日時 平成四年一月十五日(水)午後一時から午後二時(受け付けは正午から)

▽連絡先 教育委員会社会教育課 (☎ 881-100)

*対象者には案内状を送付しますが、一月六日までに届かなかった場合は、社会教育課までご連絡ください。

退職手当

退職手当は、退職時の給料月額に退職する理由によって支給率が違います。内容は表②のとおりです。

表① 初任給と平均給料月額など

平均給料月額及び平均年齢	区分	初任給	経験年数別平均給料月額		
			10年~14年	15年~19年	20年~24年
290,700円	40.9歳	大学卒	143,100円	246,100円	292,000円
		高校卒	117,300円	207,900円	248,200円

表② 退職手当

(単位 月分)

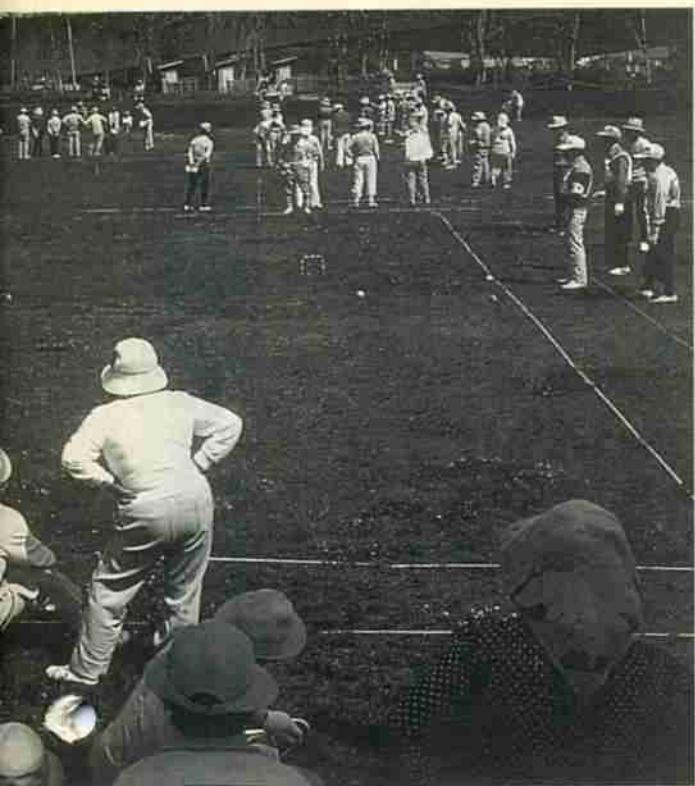
区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合退職	21,000	33,750	47,500	60,000
勧奨・定年退職	28,875	44,550	62,700	62,700

表③ 市長の給料月額など

区分	給料月額
市長	800,000円
助役	640,000円
収入役	580,000円
区分	報酬月額
議長	340,000円
副議長	300,000円
議員	270,000円

市長などの給料月額と、市議員などの報酬月額は表③のとおりです。

なお、年間の期末手当は、市長、議長なども支給率は五・三五か月分です。



健やかに生き生きと 暮らすことができる 地域社会をめざして

—登別市 高齢化対策指針—

市は高齢化社会に対応するため、登別市高齢化対策推進協議委員会からの意見や、市民の実態調査、意識調査を参考に、「登別市高齢化対策指針」を策定しました。

この指針は、福祉、保健・医療、社会活動、生活環境整備などの課題について今後の対応の基本的な方向を明らかにしました。

今号では、この指針についてお知らせします。

(二) 老年人口比率

登別市の老年人口比率を国勢調査でみると、昭和六十年には九・八%となり、全国の十・三%に比べほぼ同じ水準となっています。また、平成二年の国勢調査では、十三・一%と全国の十二・五%（総務省の推計）をはじめて上まわっています。さらに平成七年の老年人口比率は本市一・九%に対し、全国は十四・一%と予測されています。

今後の基本的な施策の方向

昭和四十年から六十年までの二十年間で、登別市の総人口が一・五倍となっているのに対し、老年人口は全国の二・〇倍を大きく上まわり四・二倍と高い伸びをみせています。

○老人夫婦世帯では、給食、入浴、除排雪、ヘルパー派遣、緊急通報システムなどを行っています。

高齢化社会のあらまし

日本の人口の高齢化は、世界に類をみないスピードで進んでいます。

二十一世紀初頭の長寿社会を展望し、総合的な見地から高齢化対策をすすめるため、「登別市高齢化対策指針」を策定しました。

(一) 老年人口の増加

登別市の高齢化の現状と予測

○ひとり暮らし老人では、

除排雪、緊急通報システム、

主な福祉サービスは、

千百二十九世帯となっています。

二人、痴呆性老人は九人でひとり暮らしを除く老人夫婦世帯は

六十人で、老年人口の十・四%になります。寝つきり老人は十

二人、痴呆性老人は九人でひとり暮らしを除く老人夫婦世帯は

千百二十九世帯となっています。

また、要援護老人の希望する

指針策定の趣旨

(三) 要援護老人等の状況

本市の在宅での要援護老人等

については、平成二年六月一日時点の民生委員の実態調査によると、ひとり暮らし老人は七百六十人で、老年人口の十・四%

◎高齢化対策推進体制の整備
高齢化社会への対応は、市民生活のすべての分野や、まちづくり全体にかかるものであり、総合的な施策の展開が求められます。

(主な対策)

・市の高齢化対策

推進体制の充実

・市民参加による高齢化対策
推進体制の充実

家庭を取りまく環境は核家族化の進行、出生数の減少、女性

予想される 社会状況と環境の変化

○老人夫婦世帯では、給食、入浴、ヘルパー派遣などを行っています。

○家庭と暮らしへの支援
家庭を取りまく環境は核家族化の進行、出生数の減少、女性



・高齢化社会に対応した
民間住宅建設の促進
・高齢者向け公営住宅等の整備
○社会活動の充実
・社会参加の促進
○高齢者自由活動の推進
（主な対策）
・老人クラブ活動の充実
・高齢者の自由活動の推進
○生涯学習の充実
（主な対策）
・生涯学習の充実
○学習機会の整備
（主な対策）
・学習機会の整備
○スポーツレクリエー
（主な対策）
・学習情報提供の充実
○ショパン活動の促進
（主な対策）
・スポーツ、レクリエーション活動の推進
○生涯生活設計づくりへの支援
（主な対策）
・生涯生活設計づくりへの支援
○生活環境の整備
（主な対策）
・快適な生活環境づくり
○保健・医療の充実
（主な対策）
・保健予防の充実
○健康づくり
（主な対策）
・市民意識の高揚
○保健・医療体制の充実
（主な対策）
・保健・医療体制の充実
○保健・医療・福祉の連携
・保健・医療・福祉の連携
○医療保険制度の安定化
（主な対策）
・医療保険制度の安定化
○経済生活の安定
（主な対策）
・雇用就業機会の拡大
・定年延長と再雇用
・高齢者就労組織の充実
・再就職のための
○住宅環境の整備
（主な対策）
・住宅環境の整備
○高齢者福祉の推進
（主な対策）
・高齢者福祉の推進

職業相談体制の整備

- 在宅福祉サービスの充実
（主な対策）
- ・民間団体等では高齢化の問題に対する認識を深め、地域に根ざした自主的な活動を進めることが期待されます。
- 役割の分担
（二）個人・家庭

高齢化対策を推進していく上で個人や企業、民間団体、行政など社会の全構成員が各自役割を担い、機能を十分發揮しながら相互に連携し、一体となつて取り組んでいく必要があります。

（二）地域社会

高齢化の問題を高齢者のみの問題としてとらえるのではなく、市民一人ひとりの生涯にかかる問題として受け止め、いきいきと充実した人生を過ごすことができるよう自分自身の生涯設計を立てていくことが望まれます。
- 役割の分担
（二）個人・家庭

高齢化の問題を高齢者のみの問題としてとらえるのではなく、市民一人ひとりの生涯にかかる問題として受け止め、いきいきと充実した人生を過ごすことができるよう自分自身の生涯設計を立てていくことが望まれます。

（二）地域社会

高齢者や子供達をあたたかく見守り、あるいは自治活動や福祉活動等をはじめとする社会活動の場として、身近な支えあいが行われだれもが安心して暮らせる地域社会を形成することが求められます。
- 役割の分担
（三）企業・民間団体等

企業は、技術、資金力、柔軟性など行政とは違った多様性をもっており、労働力人口の高齢化、多様化するニーズに対応したサービスの開発、提供等の活動も期待されています。
- 役割の分担
（四）国・道・市

国は、全国的に共通する基本的な施策を担うとともに、新たな社会システムの構築に向け、計画的、先行的に進めることができます。

道は、市町村では実施困難なもの、高度な技術や専門的な知識を必要とする福祉サービス、市町村が行う施策の調整、指導のほか、広域的観点から推進を図るべき施策の実施などについて求められます。

市は、市民に最も密着し、市民のニーズを的確に把握できる立場にあり、地域の社会資源を最大限活用しながら市民の参加と協力のもとに、日常生活に密接なかかわりをもつきめ細かな施策の推進につとめます。

が行われだれもが安心して暮らせる地域社会を形成することが求められます。

（三）企業・民間団体等

企業は、技術、資金力、柔軟性など行政とは違った多様性をもっており、労働力人口の高齢化、多様化するニーズに対応したサービスの開発、提供等の活動も期待されています。

（四）国・道・市

国は、全国的に共通する基本的な施策を担うとともに、新たな社会システムの構築に向け、計画的、先行的に進めることができます。

道は、市町村では実施困難なもの、高度な技術や専門的な知識を必要とする福祉サービス、市町村が行う施策の調整、指導のほか、広域的観点から推進を図るべき施策の実施などについて求められます。

市は、市民に最も密着し、市民のニーズを的確に把握できる立場にあり、地域の社会資源を最大限活用しながら市民の参加と協力のもとに、日常生活に密接なかかわりをもつきめ細かな施策の推進につとめます。

私たちの社会には、心身に障害のある方や、老人などハンディキャップをもつ人びとが共に暮らしています。

* 市は「心の通う温かい地域社会」を目指し、ノーマライゼーションの定着、社会参加、保健、福祉などの課題について今後の対応の基本的方向を示した「登別市障害者のまちづくり指針」を策定しましたので、この指針の内容についてご紹介します。

心の通う温かい地域社会を目指して

—登別市障害者のまちづくり指針—

◎施設福祉から在宅福祉に
変化する障害者の生活意識
今日、障害者も障害の程度にかわらず基本的に障害をもたな

この指針は、広く市民の理解と協力と共感を得て、だれもが住みよい福祉の街づくりを推進するための道として策定しました。

現状と課題

◎高齢障害者人口の増加

わが国の人口の高齢化は急速に進行しています。健康な人も高齢化によってしだいに肢体、視覚、聴覚の機能が低下し、障害者人口に転化されることが十分に予想され、障害者人口の高齢化は、幅広くより新たな福祉ニーズを生み出します。

◎核家族化と家庭機能の弱体化

家族形態は核家族化へと変化し、本市の障害者世帯における主な介護者は、配偶者が六割以上を占めています。

このような状況は、従来家庭が果たしてきた扶助・扶養機能の弱体化をもたらし、障害者の高齢化とそれに伴う障害の重度化、さらには介護者自体の高齢化により障害者を抱える家族にとってその介護は大きな負担となつております。

◎精神薄弱者

介護の状況は、主な介護者は「親」が圧倒的に多く約八成を占めています。精神薄弱者が日常生活を営むうえで介助を必要としているのは、特に外出介助をあげています。

手帳交付者平成二年六月一日実施でも約九成の障害者が在宅での生活を望んでおり、地域社会も行政もそのニーズに応えるような社会環境を整えなければなりません。

障害者の実態

◎身体障害者

介護の状況は、主な介護者は「配偶者」六十二・二%、「娘」八・五%、「親」七・三%と続き、特に配偶者に負担がかかっていることがわかります。

また、身体障害者が日常生活動作に介助を要するとしているのは、特に入浴、外出介助をあげています。障害者は高齢者や、重度の人が多いので障害者を抱える家庭にとってその介護は、今後ますます大きな負担になつて行くものと考えられます。

障害者をもたない者の一般的日常生活そのものが障害者にとっては切実な達成課題であり、この願い(ニーズ)は近年ますます高まっています。

精神薄弱者やその家族の要望の中で近年最も強く求められているのは、親が高齢になつたり、亡くなつたりした後の援助対策の充実です。さらに学齢期の精神薄弱児の場合は、学校教育修了後の地域社会での活動の場の確保や民間企業等への就職の援助、通所の作業施設、生活訓練施設の設置などが求められています。



◎障害者福祉の今後の基本的施策の方向

○地域福祉推進体制の充実

(主な対策)

(一)ボランティアの拡充

市民の福祉の理解を深め、ボランティア活動の助長を図ります。

(二)地域福祉推進体制の整備・充実

(主な対策)

(一)早期療育システムの整備

障害の早期発見から早期療育

を一貫して行うため、発達段階

に応じて必要な保健医療が提供

できる仕組みの整備を進めます。

(二)肢体不自由児

通園施設の充実

早期療育の通園事業により、

直接本人への援助ばかりではなく、適正な母子関係づくりや二

次障害防止に努めます。

(三)障害者のリハビリ

テーションの推進

障害者の社会復帰への可能性

を見いだすためリハビリテーションを推進します。

(四)自立と社会参加の促進・教育の充実

(主な対策)

(一)就学前教育の充実

障害をもつた幼児の教育を充実します。

(二)義務教育等の充実

障害の種類や程度に応じた教育を充実します。

(三)交流教育の推進

社会性を培い、好ましい人間関係を育てるため、交流教育を進めます。

(四)福祉サービスの充実



発活動をすすめます。

(二)交流機会の拡大

地域の人びとのふれあいの場を広げるとともに地域の行事を通じて交流機会を拡大します。

(三)保健医療の充実

障害者の自立を支えるため、保健医療の充実を図ります。

(四)就労の促進

就労の促進に努めます。

(五)福祉的就労の充実

就職困難な障害者が地域で働く手助けとなるよう施設の整備をすすめます。

(六)社会参加の促進

(主な対策)

(一)文化・スポーツ活動の推進

障害者の社会参加を促すため、文化やスポーツ活動に参加しやすい環境を整えます。

(二)社会参加活動の援助

障害者の社会参加を促すため、日常生活や団体の自主活動を支援します。

(三)生活環境の整備

(主な対策)

(一)公・民の役割分担

行政の役割は、地域住民や民間福祉団体、ボランティア組織等の活動が活発に展開されるようになります。

(二)道路環境の整備

通行の安全を確保するため、道路環境の整備をすすめます。

(三)防災体制の整備

災害や、事故発生時に無防備な状態におかれることのないよう防災体制づくりをすすめます。

(四)住宅環境の整備

地域の中で安定した日常生活を営めるよう、住宅環境の整備をすすめます。

○雇用と就労の促進

(主な対策)

(一)就労の促進

就労の促進に努めます。

(二)障害者施設の整備と機能の充実

就職困難な障害者が地域で働く手助けとなるよう施設の整備をすすめます。

(三)国・道が求められること

障害者の社会的自立を目指すため施設の整備と、その機能を充実します。

(四)指針に基づく施策の推進と施策の展開

この指針に示す主な施策の展開にあたっては、市民の福祉ニーズや意向を的確に把握するとともに、社会経済情勢や緊急度、優先度を十分考慮し、市民の理解と協力をもとに計画的に推進します。

(五)役割の分担

社会的視点から推進を図るべき施策の実施などについて求められます。

道は、広域性があり、市町村では実施困難なもの、高度な技術や専門的な知識を必要とする福祉サービス、市町村が行う福祉施策の調整、指導のほか、広域的視点から推進を図るべき施策の実施などについて求められます。

(六)役割の分担

立場にあり、地域の社会資源を最大限活用しながら市民の参加と協力のもとに、日常生活に密接なかかわりをもつきめ細かな施策の推進につとめます。

(二)在宅福祉サービスの充実

障害者の在宅生活を支援するための施設や機能の整備を進めます。

(三)国・道が求められること

国は、全国的に共通する施策を担うとともに、市町村が地域の実態に即したきめ細かな社会福祉サービスを開拓するための

民のニーズを的確に把握できる立場にあり、地域の社会資源を最大限活用しながら市民の参加と協力のもとに、日常生活に密接なかかわりをもつきめ細かな施策の推進につとめます。

主役はあ・な・た

登別市ごみ処理基本計画

基本計画

〈計画ごみ量〉

平成十二年（西暦二千年）の将来推計ごみ量は別表のとおり年間三百万tで、これは平成元年の年

十年後のごみ量現在と同量に



私たちが日常生活をする中で必ず出る「ごみ」は、生活が便利になればなるほど、物が豊かになればなるほどその量が増大していきます。「消費は美德」と言われた時期もありました。

しかし、利便性や豊かさを求めて大量消費を続けてきた結果、「ごみ」が大きな社会問題となつてるのは周知の事実です。市は、年々増大する「ごみの減量化・再資源化」を市民総ぐるみで推進するために、このほど「登別市ごみ処理基本計画」を策定しました。

今号では、この「ごみ処理基本計画」の概要についてお知らせします。

今、私たちのまわりには環境汚染や自然破壊、資源のむだ使いなど地球環境問題が数多く発生しています。また、身近なこととして大量生産、大量消費、使い捨ての生活様式によるごみ量の急激な増加が深刻な問題となっています。市は、このような状況からごみを単に処理するだけでなく、いかに減量するか、資源として再利用するか、最終処分量を最小にし適切に処理して、環境を保護しなければならないなど、幅広い対応が必要となつてきました。

また、現在の厳しい財政状況のもとでの焼却施設の更新や埋立処分場の新たな確保は今後一層困難となることが予想されます。このため、市としてはごみ処理体制の充実を図るとともに、市民、事業者、市が一体となってごみの排出量、再資源化の施策を総合的に推進するためにこの基本計画を策定しました。

計画の目的

区分	将来推計ごみ量			(単位:t/年間)
	現在のごみ量 (1989年)	将来推計ごみ量 (2000年)	ごみの減量指針量 (2000年)	
家庭系ごみ	13,139	16,300	4,000	12,300
事業系ごみ	10,847	11,500	1,900	9,600
し尿処理汚れい	600	700	0	700
産業廃棄物	72	1,600	0	1,600
計	24,658	30,100	5,900	24,200
計画目標年次	西暦2000年(平成12年)			
行政区域面積	212.11km ²			
計画処理区域	161.03km ²	212.11km ²		
計画処理区域内人口	56,416人	66,280人		

増え続けるごみに適切に対処して、市民の生活環境を守るために、ごみ問題を全市民的な課題としてとらえ取り組む必要があります。

従来のごみ処理は、各家庭から出されるごみをいかに効率よく処理するかに重点を置いていました

このため市は、市民や事業者の協力を得て、ごみの排出前、収集時、収集後のそれぞれの段階でごみの量を減らし、平成十二年のごみの量を二十万四千二百tと設定しています。

〈ごみの発生・排出抑制、再資源化計画〉

が、今後は、ごみ量の増加、ごみ質の多様化に対応するため、市民の役割、事業者や市の責務を明かにし、一体となってごみの減量、再資源化を推し進め、円滑なごみ処理を行っていきます。このための主な施策としては次のとおりです。

◎市民の役割

市民は、ごみを出す立場としての責任を自覚し、排出マナーを守り、ごみを減らす工夫をするとともに、ごみは資源であり再利用できるという観点に立ち次のことを実行していきます。

- ・堆肥化等により処分できるごみは家庭で処分する。
- ・物を大切に使い、修理、再利用に努める。また、買い替えの場合は不用品を引き取らせる。
- ・地域での集団回収や不用品の交換会を推進する。
- ・古紙、空びん等は、回収業者へ売却するか販売店へ返却する。
- ・ノーパック運動（食料品を包むトレイ等をなくす）に努める。

◎事業者の責務

- ・事業者は、事業活動によつて生じた廃棄物は、自らの責任で処理するとともに、減量、再資源化に努めます。
- ・使い捨て製品の商品化は自粛、抑制する。
- ・再生利用ができるものは、回収方式を確立する。
- ・耐久消費財などの販売の際は、

不用品を引き取り、再資源化にする。

- ・過剰包装をしないよう努める。
- ・再生資源、再生製品の使用に努める。
- ・再生利用できる製品開発に努める。

◎市の責務

市は、市民及び事業者に対して、ごみの排出抑制に努め、減量、再資源化について意識の高揚を図り、効果的な方策を促進するとともに、ごみ処理体制の充実に努めます。

- ・ごみの減量、再資源化について広報活動を強化し、各種イベントを通して市民意識の高揚を図る。

・地域でのごみの集団回収活動を促進するため、必要な援助を行う。（生ごみ堆肥化容器の普及促進、回収業者の育成など）

- ・事業者に対して、ごみとなつた製品、容器などの再資源化の手立てを講ずるよう働きかける。

・事業者に対して、使い捨て製品の商品化の自粛を求め、過剰包装を行わないよう働きかける。

- ・資源化できるものを分別し、その回収体制を推進する。

・町内会に清掃指導者を要請し、分別排出の指導徹底を図る。

- ・ごみの減量、再資源化にあたつて、資源となるごみの主な品目を紙類、布類、台所等から出る生ごみ、BIN・カン類、金属類と

し、リサイクルシステムを推進する。

〈収集・運搬計画〉

増加するごみの量、質の多様化に対応するため、分別収集を徹底し、資源収集も含めた中で合理的な収集・運搬体制を図ります。このための主な施策としては、

- ・分別収集の徹底

・ごみステーションの適正配置と管理体制の確立

- ・収集・運搬体制の整備

・収集区域の拡大

- ・ごみの減量、再資源化について

この中で「分別収集の徹底」は、家庭系ごみと事業系ごみは燃やせないごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみの四分別として排出、収集の徹底を図ります。家庭系の資源ごみは、市民、資源回収業者及び市の三者協調の回収体制を確立し、事業系の資源ごみについても回収を推進します。

この中で「分別収集の徹底」は、家庭系ごみと事業系ごみは燃やせないごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみの四分別として排出、収集の徹底を図ります。家庭系の資源ごみは、市民、資源回収業者及び市の三者協調の回収体制を確立し、事業系の資源ごみについても回収を推進します。

〈中間処理計画〉

この中で「最終処分計画」は、ごみの最終処分場は、満杯になると同じ場所に更新することができないため、できるだけ延命を図る必要があります。新しい最終処分場の確保については、土地利用規則等を考えながら適地を選びます。この計画の主な施策は、

- ・最終処分場の延命

・最終処分場の管理体制の整備

- ・埋立方法の高密度埋立の徹底

・現最終処分場の閉鎖

- ・新最終処分場の建設

この中で「最終処分場の延命」は、過去五年間の平均埋立量から途別の分別ができる中間処理施設が必要です。

焼却施設は、処理能力等は十分ではありませんが、まだ使用に耐えますので有効に活用します。

今後、焼却施設の効率化や埋立完了年度を予測すると平成九年度になりますが、分別の徹底による排出抑制やごみの減量、再資源化を促進して一層の減量化を行います。

処理などによる減量化を図ります。計画達成のための主な施策は、

- ・発泡スチロールの減量化
- ・焼却施設の延命

この中で「焼却施設の延命」は、

- ・資源ストック施設の建設
- ・粗大ごみの破碎処理

るとともに、高温燃焼を防ぐため焼却炉の計画的な維持補修に努めとします。

この中で「焼却施設の延命」は、

- ・資源ストック施設の建設
- ・粗大ごみの破碎処理

とします。

この中で「最終処分計画」は、

- ・最終処分場の管理体制の整備
- ・埋立方法の高密度埋立の徹底
- ・現最終処分場の閉鎖

この中で「最終処分場の延命」は、過去五年間の平均埋立量から

途別の分別ができる中間処理施設が必要です。

焼却施設は、処理能力等は十分

ではありませんが、まだ使用に耐えますので有効に活用します。

今後、焼却施設の効率化や埋立完了年度を予測すると平成九年度になりますが、分別の徹底による排出抑制やごみの減量、再資源化を促進して一層の減量化を行います。

しようとするものです。

〈業務委託と手数料〉

◎清掃業務の委託

清掃業務については民間の活力を生かし市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、委託であります。

ごみ処理に要する経費は、年々増加しており、今後清掃工場の改修や更新、最終処分場の新規造成などに莫大な経費が必要となります。このため事業系ごみの排出は、事業者に対してごみの減量、再資源化の徹底を要請するとともに、

ごみ処理に要する経費は、年々増加しており、今後清掃工場の改修や更新、最終処分場の新規造成などに莫大な経費が必要となります。このため事業系ごみの排出は、

事業者に対してごみの減量、再資源化の徹底を要請するとともに、

ごみの最終処分場は、満杯になると同じ場所に更新することがで

きないため、できるだけ延命を図る必要があります。新しい最終処分場の確保については、土地利用規則等を考えながら適地を選びます。この計画の主な施策は、

・最終処分場の延命

・最終処分場の管理体制の整備

・粗大ごみの破碎処理

この中で「最終処分場の延命」は、過去五年間の平均埋立量から

途別の分別ができる中間処理施設が必要です。

焼却施設は、処理能力等は十分

ではありませんが、まだ使用に耐えますので有効に活用します。

今後、焼却施設の効率化や埋立完了年度を予測すると平成九年度になりますが、分別の徹底による排出抑制やごみの減量、再資源化を促進して一層の減量化を行います。

この中で「最終処分場の延命」は、過去五年間の平均埋立量から

途別の分別ができる中間処理施設が必要です。

焼却施設は、処理能力等は十分

ではありませんが、まだ使用に耐えますので有効に活用します。

今後、焼却施設の効率化や埋立完了年度を予測すると平成九年度になりますが、分別の徹底による排出抑制やごみの減量、再資源化を促進して一層の減量化を行います。

この中で「最終処分場の延命」は、過去五年間の平均埋立量から

途別の分別ができる中間処理施設が必要です。

焼却施設は、処理能力等は十分

ではありませんが、まだ使用に耐えますので有効に活用します。

捨てるとゴミ

分別でごみ資源

ごみ再資源化モデル地区

日ごろ、皆さんは何気なくごみステーションを見ることがあります。そのごみステーションに、「え!これがごみなの。もったいないネ」と首をかしげるようなものが捨てられていることがあります。

大量生産による大量消費の使い捨て文明。果してこれで良いのでしょうか。もつと物を大切にしよう。限りある資源を守りよう。そう叫ばれて久しくなりましたが、日々捨てられるごみを見る限り、改められていいのではないかでしようか。

登別市の平成元年度のごみの総量は約二万四千七百㌧。昭和六十三年度は約二万一千㌧弱ですから五年間で約三千七百㌧も増えています。市は、年々増え続けるごみの量と、この処理にかかる経費をできる限り少なくするために不用品ダイヤル市、「ごみ堆肥化容器購入費補助、分別収集の徹底の啓発などを行い、「ごみの減量化に取り組んでいます。

また、登別市衛生団体連合会は、「ごみの減量化・再資源化を図るため、今年七月に五つの町内会を「ごみ再資源化モデル地区」に指定しました。若山町の若葉町内会、新川第二町内会及び登別本町会となっています。

モデル地区の主な活動内容は、●古紙、空ビン・空缶などの資源となるごみを回収し、「ごみの再資源化、減量化を図る。●分別収集の徹底を図る。●ごみステーションの適正管理に務める。●資源となるごみの回収体制の確立や後継者の育成に努める。●各モデル地区との交流を図り、自主活動の活性化に努めるなどとなっています。

今回は、各モデル地区の活動状況を紹介します。



最終処分場に運ばれた“ゴミ”?

登別本町会月一回の廃品回収日には見るみるうちにトラック一台分の再資源化ごみが出されます。

モデル地区の指定を受けた各町内会の皆さんに、「ごみの減量化・資源化についての取り組みや問題点について意見をうかがいました。



ごみの収集日には、町会役員以外の方も積極的に手伝ってくれます。市の財政が厳しい状況にあると聞いていますが、家庭から出るごみをきちんと分別して出すことも私たちが協力できる（経費削減の面で）一つだと思うし、資源保護の点からも分別は市民一人ひとりの自覚が大切だと考えています。今、アルミ缶とスチール缶の分別も行っていますが、収集日まで保管しておく場所が必要なのでこの検討をしているところです。



南 敬さん
登別本町会



永田 政治さん
新川第2町内会

若葉町内会はダンボール、空ビン・空缶の収集はもちろん現在はトイレットペーパーのしんまでも回収しています。



野口 宏さん
若草緑ヶ丘町内会



い



若草緑ヶ丘町内会

ダンボールや古新聞、空ビンなどがキチンと分けられています。廃品回収により再利用されます。



会
資源ゴミを倉庫に保管して回収日に出します。



鶴別6丁目町内会
空缶は袋に入れて一時保管所へ。
これらの益金は子供会の事業資金として使用しています。



高橋 豊さん
鶴別6丁目町内会



松山 淳さん
若葉町内会

徹底や、再資源化のためのごみ収集に取り組んでいます。分別は八割程徹底していると思います。ただ若い人がごみ問題にもっと関心をもつてもらい、収集活動に参加してもらいたいと考えています。それから町内会に加入していない人も町会に加入して、一緒に取り組んでもらいたいと思います。そのほか二回程度班の会合を開いて、いろいろな問題を話し合っているのが特徴でしょうか。

私たちの町内会は、かなり前からごみの分別に取り組んでいます。町会の第一の目標として、自分たちの住んでいるまちだから街灯をたくさん設置して少しでも明るくしようと思いました。そこで廃品回収をやって益金を出す。この益金で十七基の街灯がつきました。平成二年度は二十万九千円余りの益金を出しましたよ。

特徴としては回収後に、協力してくれた方の氏名を会報等でお知らせしています。これからも百瀬の分別を目標に頑張りたいと思います。

量化やりサイクル運動は重要なことです。それと他の地区から来て捨てていく人がいます。それはいいんですが、きちんと分別だけはしてもらいたいです。

市に感謝していることもあるんですよ。それは以前に鉄類を燃やせないゴミとして出してましたんですが、市から指導されて空缶等の収集もやりはじめ回収業者に引き取ってもらっています。キメ細かいサービスはうれしかったですね。

登別市衛生団体連合会の仕事もやっていますので、ごみ問題には関心があります。私たちの町内会は、回収日に子どもたちも手伝つて割合です。そのためにもごみの減

ります。ごみの回収などを通じて青少年の健全育成にも努めているんです。益金も「子供会育成事業資金」として使っています。ごみの問題は、行政サイドだけでは解決しないと思っています。

モデル地区に指定を受けてから、空缶回収用としてドラム缶を十個、町内の各所に置いています。たまにはドラム缶の中に他のごみも入っていますが…。やはり一人ひとりの自覚が大切ですね。

特徴としては回収後に、協力してくれた方の氏名を会報等でお知らせしています。これからも百瀬の分別を目標に頑張りたいと思います。

美しい自然や環境を将来に残し私たちの子どもたちに貴重な資源を引き継ぐのは今の大人的大切な役割です。そのためにもごみの減

こんなとこ あんなとこ

私の好きな場所

其の十八…高浜虚子の句碑

句碑は、昭和二十四年に虚子の足跡を記念して建立されました。昭和三十六年の水害で流出したため、昭和四



カルルス温泉にある国民宿舎オロフレ荘の裏側に
よくぞ来し
今青嵐に包まれて

と刻まれた句碑が建立されています。この句碑は、高浜虚子が昭和二十三年に当地を訪れた折に開催された歓迎句会で詠んだものです。

市民登場 友達の輪

工藤 昭雄さん

(38歳) カルルス町在住

小学生から中学生まで入っています。ですが、基礎スキーではなく、競技スキーを教えています。競技スキーは、とにかく速く滑ることが要求されます。子どもの頃はそれでいいと思います。大人がやるような基礎スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

きでもやらせてみようかなと思いましてね。そうしたら、いつの間にか私もコーチとなっていました。ジュニアレーシングチームは、スキーではなく、競技スキーを教えています。競技スキーは、とにかく速く滑ることが要求されます。子どもの頃はそれでいいと思います。大人がやるよう

な基础スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

スキーを教えています。競技スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

な基础スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

スキーを教えてもらおうと思いません。大人がやるよう

消費者コートナード

知っていますか？

プロパンガスのこと

◎家庭用プロパンガスの仕入価格と小売価格の推移について

湾岸戦争後、プロパンガスの輸入価格が値下がりの方向にあると

言われていますが、実情について

調べてみました。

平成三年に入り、元売り各社は

平成三年一月から四月までの合計値下

げ額は一ヶ月間で一万四千円から一万五

千円までになっています。

表①は、主要LPガス元売り別

の仕切り価格の値下げ幅の表です。

◎小売店の仕入価格と小売価格の

表②は値下げの実態です。

表②から仕入れ価格は一月上旬

をピークに値下げが続いており、

三月二十七日には千円の大台を割

り込む値下げです。

一方、小売価格も二月に入り、

ゆるやかな値下げの動きがみられ

ましたが現在のところ小幅値下げ

にとどまっています。

この結果、調査日を追うごとに

流通マージン幅が拡大しているこ

とがわかりました。

値上げは早く、値下げは遅い。

のはこの業界の本質で一向にあら

たまらないようです。

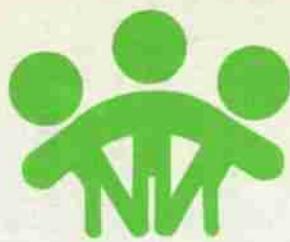
（登別消費者協会）

表①

区 分	平成3年1月	2月	3月	4月	合 计
出光興産	△2,800円	△1,400円	△4,200円	△6,300円	△14,700円
日本石油ガス	△3,000円	△1,200円	△3,800円	△6,000円	△14,000円
コスモ石油ガス	△2,600円	△1,800円	△4,300円	△6,100円	△14,800円
三井石油	△2,500円	△1,700円	△3,600円	△6,400円	△14,200円
新潟エスカル石油	△2,100円	0	△4,300円	△6,700円	△13,100円
共同石油	△2,400円	△1,800円	△4,100円	△6,000円	△14,300円
三井ガス	△2,800円	△1,300円	△4,800円	△6,000円	△14,900円
ビニカル石油	△3,600円	△1,900円	△3,600円	△6,200円	△15,300円
エッソ石油	△2,400円	△500円	△4,500円	△4,900円	△12,300円
東洋瓦斯	△3,000円	△1,500円	△4,000円	△6,000円	△14,500円
丸紅	△2,400円	△1,500円	△3,700円	△6,600円	△14,200円
モービル石油	△2,500円	△1,500円	△4,000円	△6,000円	△14,000円

表②

調査年月日	区 分	仕入価格(前年同月)	小 売 価 格	連通マージン幅
平成3年1月9日	1,044円	3,128円	2,084円	
1月23日	1,034円(△10)	3,133円(+5)	2,099円(+15)	
2月13日	1,023円(△11)	3,129円(△4)	2,106円(+7)	
2月27日	1,019円(△4)	3,126円(△3)	2,107円(+1)	
3月13日	1,003円(△16)	3,120円(△6)	2,117円(+10)	
3月27日	995円(△8)	3,116円(△4)	2,121円(+4)	
4月10日	967円(△28)	3,101円(△15)	2,134円(+13)	
4月24日	960円(△7)	3,090円(△11)	2,130円(△4)	



生涯学習

コーナー

生涯学習あれこれ

技術の向上は、あせらず、場合によつては時を忘れて没頭するくらいの時間がほしいものです。

日常生活の中でのゆとりに例をとると、入浴するという目的だけ

であれば、多くの時間は要りません。しかし、日本人は風呂に入る

ことへの愛着が特に強く、一日の疲れをいやす絶好の場なわけです。

お年寄りも若い人も同じです。例えば、茶道は充分に時間をか

けて茶器を眺め、その後にお茶をいただきます。もし、单にお茶を飲むことだけにこだわるのであれば、わずか数分間も必要ありません。茶道の作法を通して、そこには心のゆとりを持ち、茶器に執着し、

いろいろな催しが、各市町村や民間サイドで華やかに行われています。

学ぶためには、まず楽しい勉強でなければなりません。このことはお年寄りも若い人も同じです。

次に、生涯学習は、

（生涯教育推進室）

生涯学習は、あなたの「生きざま」を表します。他人から見て、どんな細かいことでもよいのではなく、自分が何を楽しんでいたかの記録を残すことです。

日常生活の中で、いじめや体罰、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、札幌法務局室蘭支局（☎446738）又は、市内の人権擁護委員にご相談ください。（相談は無料です。また秘密は守られます）



市民プールよりお知らせ

（平成四年春休み海外派遣事業 参加者募集）

財團法人青少年研修協会（〒160-8286）は、例年十一月三十日で閉館していますが、今年は十二月十三日（木）まで利用できます。

（平成四年春休み海外派遣事業 参加者募集）

派遣先はアメリカ合衆国オーストラリア、ニュージーランドです。※日程、派遣費用等詳しいことは、財團法人青少年研修協会（〒160-8286）までお問い合わせください。

平成四年春休み海外派遣事業

- ・吉田勝彦（登別東町四一七一）
☎631128
- ・木村時子（中央町一一十六一）
☎680511
- ・鹿内正敏（登別温泉町十一十三）
☎842314
- ・星喬（新生町五一一二十一十一）
☎868286
- ・多田弘（富士町六一一二十七一四）
☎852837
- ・鹿内正敏（登別温泉町十一十三）
☎855552

間を含めて半日を要しているでしょう。習いごとではなく「心のもち方」という形にあらわれない生涯学習にこのように時間かけることでしょうか。

わたしたちは、物の豊かさの中で、形にあらわれないサービスを求めています。とりもなおさず心がサービス業の主流になる日もそう遠くはないのではないか。

わたしたちは、物の豊かさの中でのゆとりに例をとると、入浴するという目的だけであれば、多くの時間は要りません。しかし、日本人は風呂に入る

ことへの愛着が特に強く、一日の疲れをいやす絶好の場なわけです。お年寄りも若い方は、そこで「我が美声」を試みたりもして、満足して風呂を出る、といった具合です。この様な例は他にも多くみられます。食事に時間をかけて楽しむ（日本人は下手なようですが）のもその一つでしょう。先日こんなことがありました。

わが国は「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めていますが、札幌法務局室蘭支局と室蘭人権擁護委員協議会は、広く道民に人権尊重思想の普及と意識の高揚を呼びかけています。「人権週間」にあたり、私たち一人ひとりが人権について再認識し、明るく豊かな社会をつくりましょう。

わたしは、昨日一人の婦人の訪問を受けました。この間、一時間半、この婦人にとつては、自宅から帰るまでの時間も大切でしよう。個人が身につけるべきことを

現在、北海道から姿を消したエゾオオカミは、開拓以前の道内に広く生存し、通称ホルケウカムイ（狼神）として尊敬されていた。

知里博士の「分類アイヌ語辞典」には、登別地方でスブリバコルカムイ（山のかみてを支配する神）という尊称で呼ばれ、ヒグマはキムンカムイ（山の神）であるが人里に近い下手の方を支配する神として、形式的にはエゾオオカミが上位の神に位置している。

その他の呼称にオンルブカムイ（狩をする神）、ユクコイキカムイ（シカをとる神）、ウオセカムイ（ウオーヒはえる神）などがあり、独特的叫びは神が呼んでいる声で、冬はその辺りに行くと一部分だけ食べかしこのオオカミの遠ぼえには狩猟の名人であるコタンのセタ（イヌ）も尾を下げて家に逃げこんだらしい。

何しろエゾオオカミは、本州のホンドオオカミと異種のシベリアオオカミの種類で体長も大形である。吻（口もと）が長く額は低く、毛色は変化するが狼灰白色・背・尾に灰黒色の刺毛があり、極めて強力で、コタンの人達に「狩りの神」として恐れ尊敬されていたものである。

当時のエゾオオカミの食料は、

雑草に例えられる程多く群棲し、身体が大きく、肉をどつさり持つことは、また人間からみるとオオカミはやせて見え、肉も少なく、精悍で獰猛なものに弓を向けることは、自分の命の保障がないので無理して敵対する必要もなかつたし、相互に敏捷し、等間隔をもつて接していたので日常の対立はなかつたらしい。

この均衡を破つたのが人間の方である。

明治二十一年の幌別戸長役場の資料にも「狼は出没常なし」と記録している。オオカミの被害を記録した資料も珍しい。

日高の新冠牧場では、明治九年親子ウマ百八十頭を放牧したが、子ウマは次々と姿を消し、親ウマも同様でオオカミに襲われ全滅した。開拓使は牧場計画の中止も考えたが、アメリカ人顧問エド・ワイン・ダンの意見で硝酸ストリキニーネを買い集め、不足分はアメリカより取り寄せ、馬の肉に混入して牧場付近にばらまいた。集団を組むオオカミは毎日數十頭の死体をして惨敗したのである。

また開拓使は、明治十年からオオカミ退治に一頭二円（約九万円）の奨励金をだしたが、成績がないので一挙に三倍以上の七円とはね上げたので、ヒグマ五円よりも高く、明治二十一年の廃止までに千五百四十頭を捕殺している。賞金値段が高いので「これはオカミの子だ」「いや、顔つきが少し変だ」とエゾタヌキが化けたり、アイヌ犬を安く仕入れ、脚を切つて「何とぞ御褒美を」と役所に申し込んだ連中もいたとか…。

但し、登別地方でエゾオオカミを捕殺したという記録はない。

「冬のフロンティア・アドベンチャー」

冬季少年宿泊研修会

別地区：十二月二十日（金）
：鉄南ふれあいセンター（幌別・登別・登別温泉地区）

△対象児：鶴別地区：平成三年八月二十二日から平成三年九月十九日までの出生児・幌別、登別、

登別温泉地区：平成三年八月三十日から平成三年九月二十日までの出生児

△用意するもの：母子健康手帳、バスタオル

△受け付け時間：正午から十五分

△対象時間（健診は無料です）

乳児検診

△内容 医師による診察、計測、

生活指導、栄養指導

△日程・会場・対象地区 十二月

十九日（木）：鶴別公民館（鶴



巡回児童相談

子どもを健やかに育てるための相談会を行います。

しつけ、ことばの障害、学校へ行きたがらないなど子どものことでお悩みの方はご利用ください。

△日時 九時二十分から午後四時まで

△場所 鉄南ふれあいセンター

△相談員 宝蘭児童相談所職員

※相談を希望される方は、予約制

になつていますので福祉事務所福

祉課（☎852008）へお申し込

みください。相談は無料です。